

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科

ア 各教科

- 授業改善推進プランや立川スタンダード20～基本的な指導過程～を活かし、国語を中心とした読解力向上や短作文の取組、算数における習熟度別指導、東京ベーシック・ドリルの取組により、基礎・基本の確実な定着を図る。そして、高学年を中心に教科担任制を取り入れ、教員個々の専門性を生かしながら学びの質を高める授業の充実を図る。また、家庭学習推進リーフレット活用等を通して、家庭と連携した学習習慣の確立に努める。
- 教科担任制の充実を図るための校内研究やOJT研修、ICT研修などを重ねることにより、一人1台タブレットPCなどのICT機器の活用及び授業公開、プログラミング教育の推進を充実させ、教員相互による授業力向上を図る。
- 主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図り、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、全教科等において言語活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力等を育む。
- 教科担任制をより充実させるため、従前の教育活動を「STEAM教育」及び「立川市民科」の充実、カリキュラム・マネジメントの視点から見直し、理科やICT教育、外国語、図画工作、音楽などにおいて、教科等横断的な活動を取り入れていく。
- 過去3年間取り組んできた体育の授業実践を中心とした校内研究や「立川スタンダード20（体育・保健体育編）」を活用した授業改善、東京都統一体力テスト、一校一取組運動（わんぱくタイム、持久走タイム、なわとびタイム）を通して、体力の向上を図る。また、年間を通してオリンピックやパラリンピアンなどのアスリートによる授業を積極的に招致して「ホンモノ体験」を充実させることにより、これまでの東京オリンピック・パラリンピック教育を学校2020レガシーにつなげていく。

イ 特別の教科 道徳

- 3年間の道徳教育の研究を礎に、道徳教育推進教師を中心として、教科書を主として、京都道徳教材集「心あかるく」「心しなやかに」「心たくましく」の活用を図りながら、道徳の全体計画及び年間指導計画に基づき、児童の道徳性を育むための授業改善を行う。また、道徳授業地区公開講座の工夫・改善や、「特別の教科 道徳」の啓発により保護者・地域と連携した道徳教育の充実を図る。
- 人権教育の年間指導計画と関連を図るとともに、教科書等の教材を活用して道徳科の授業の充実を図り、信頼関係に基づいた共感的な指導や話し合う活動を充実させた展開のある学習活動を通して、互いに相手を尊重し合い、違いを認め受け入れられる児童を育成する。

ウ 外国語活動・外国語

- 英語専科である指導教諭の指導力を活かし、小中連携外国語活動を含む、ALTを生かした外国語授業の実践を通して、中学校外国語教育への円滑な接続を図り、言語や文化の理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力を育成する。
- 国際交流コンシェルジュ（複数学年）を通じての海外小学校との英語での交流や、キッズニア（5年生）での英語体験学習、令和4年度3学期に開業する多摩地域英語村（6年生）での体験学習等、目的場面状況を意識し、楽しみながら英語に親しむ児童を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- 全体計画に基づき、探究的な学習の過程における多様な学習活動を通して、児童に広い視野と思いやりをもたせる。また、SDGs、STEAM教育や国際理解教育などとの関連を図る活動を通して、次代を担う市民の育成を図る。
- 体験的な活動や問題解決的な学習を重視し、課題解決の過程の明確化により内発的学習意欲を高め、自ら学び、考え、判断できる力、自分の考えを効果的に表現できる力を育てる。
- 自然や人との関わりを柱とした学習単元を設計し、自然体験や職場体験・障害者との触れ合い等、様々な人との交流などを通して、生き方や感じ方の違いを知り、自らの生き方を振り返るとともに、コミュニケーション能力やより良く生きようとする態度を育てる。

オ 特別活動

- 児童一人一人の自治的、自主的な態度を育て、集団の一員としての自覚と実践力を高める。
- 各活動の実践を通して、いじめのない豊かな人間関係を築き、問題を解決しようとする力を育てる。
- 清掃・奉仕活動などの実践を通し、学校や地域のために貢献しようとする児童を育てる。

カ 立川市民科

- 児童の実態や地域の特色を踏まえて作成した年間指導計画をもとに各学年で探究的な学習を展開することにより、課題解決力と社会参画力を高められるようにする。指導にあたっては、計画段階から地域学校コーディネーターや地域商店街、地域福祉センターとも密接に連携し、よりよい社会の実現に向け、児童が主体的に考え行動できるように留意する。

(2) 特色ある教育活動

- 「いい顔いっぱい第三小」をモットーに、児童一人一人を大切にしたい温かい学級・専科経営に努め、個に応じたきめ細やかな指導を行う。学校ホームページで地域・保護者に毎日発信する。
- 心と体の健康に関わる基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動に親しみ、自らの健康づくりに課題意識をもち、実践していこうとする児童を育てるとともに、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。
- 救命救急講習や、立川シビックプライド、児童アート作品の商店街展示、外国語の「わが町立川」、認知症サポーター養成講座、ボランティア活動などを通して、地域の一員としての自覚をもたせ立川市民科を充実させる。そして、「立川市民科公開講座」を、児童と地域や保護者が共に地域の伝統文化・芸能に親しみながら学ぶ機会として実施する。
- スタートカリキュラムの理念を踏まえて幼保・小小・小中連携教育を進め、幼児・児童・生徒の交流や教員の合同研修をし、進学・入学の円滑な接続を図る。
- 学校図書館支援指導員や図書ボランティアと連携しながら、読書タイムや読み聞かせ活動を充実するとともに、学校図書館の利活用を通して、児童が本に親しむようにする。
- 全教育活動を通して、SDGsやカリキュラム・マネジメントの視点から年間計画を整理し、関連する活動を授業等に取り入れる。

(3) 生活指導

- 学校いじめ防止基本方針に則り、いじめ解消・暴力根絶旬間、ふれあい月間、いじめ防止プログラムや各種アンケートを活用して、いじめや虐待、問題行動の早期発見・早期対応に努める。また、「エールウィーク・エールマンス」の設定、「SOSの出し方」を主題にした講話の実施などを通して、自己肯定感を高め、自殺予防にも努める。
- 自他を大切にできるよう、家庭や地域、小中、小小、幼保小と協力して、幼児・児童・生徒間交流や職員研修の機会をつくり、相手の立場や気持ちを考え行動ができるようにする。
- 地域・諸機関との連携を密にし、児童の安全や情報モラル教育を目的としたセーフティ教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室や「防災ノート～災害と安全～」、SNS東京ノートの活用、自転車免許制度等の指導を実施する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に巡回相談員、学校支援員、家庭と子供の支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー等を活用して、配慮が必要な児童への支援を行う。関係諸機関との連携を密にして教育相談機能の充実を図り、不登校児童が抱える要因の解消に努めるとともに、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）・個別指導計画、登校支援シートを活用し、一人一人のニーズに応じた指導を検討し、学校サポートチームによる会議や関係機関によるケース会議などを行い組織的に対応する。また、児童の心の居場所作りの一環として「ほっとルーム」を活用する。
- 人権教育プログラム、安全教育プログラムを活用した、計画的・意図的な指導を行う。学校危機管理マニュアルについては毎年PDCAサイクルで修正する。ネットワーク型の学校経営システムの充実を図り、外部諸機関の力も借り、連携しながら生活指導の充実を図る。

(4) 進路指導

- 「立川市民科」における9年間を見通した計画に基づき、発達段階に応じて将来に向けた生き方を考えさせ、社会のために役立とうとする意識を育み、キャリア教育を推進する。そのために、中学校区で連携して立川夢・未来ノートを活用し、「自分を見つめる」項目を中心に指導を行う。
- 幼稚園や保育園との連携により集団生活への適応を図るようにする。また、中学校との密接な連携を保つ。